四国少子化克服戦略

平成 27 年５月

四国少子化対策会議

目　次

はじめに ･･･ 1

１．四国における少子化の要因 ･････････････････････････････････････ 2

（１）四国の出生数の動向
（２）四国の出生数の要因分析
①要因Ａ：20～39 歳女性の人口
②要因Ｂ：20～39 歳女性の有配偶率
③要因Ｃ：20～39 歳女性の有配偶出生率

２．四国の現状・特性を踏まえた少子化・人口減少対策の方向性 ･･･････････ 10

（１）若年人口の流出減・流入増のための施策
（２）出生率の大幅向上のための施策

３．少子化・人口減少に関して四国が目指すべき姿 ･･･････････････････････ 14

４．重点プロジェクト ･･･ 15

（１）四国連携プロジェクト
（２）各県プロジェクト

５．国に期待する役割（国への提言・要望事項） ･････････････････････････ 17

（１）若年人口の流出減・流入増に向けて
（２）出生率の大幅向上に向けて

６．戦略の進捗管理・バージョンアップ ･･･････････････････････････････ 20

＜四国連携プロジェクト一覧＞･･ 22

＜各県プロジェクト一覧＞･･ 28

＜参考データ＞ ･･･ 34

はじめに

四国は、出生率の低下と若年人口の流出が相まって、少子化が進行しており、今のままでは、2040 年までの 30 年間に四国４県の１県分にあたる人口が消失すると予測されている。こうした少子化の進行は、経済活力の低下だけでなく、地域社会の崩壊にもつながるものである。

少子化への対応は、日本全体の課題であり、国による大胆かつ強力な対策を求めていく必要があるが、人口減少が全国に先駆けて進む四国では、より強い危機感と決意を持ち、地域を挙げて少子化・人口減少に立ち向かっていかねばならない。

こうした認識のもと、四国では、平成 26 年９月、四国４県と経済団体等による「四国少子化対策会議」を立ち上げ、若年人口の流出減・流入増ならびに出生率の大幅向上の両面から、四国が一体となった少子化・人口減少対策推進に取り組むこととした。

一方、国においては、平成 26 年 12 月、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、それに基づく「総合戦略」を閣議決定するなど、「人口減少克服」と「地方創生」を政策の最重要課題として取り組んでいるところである。

本戦略は、こうした国の動向や四国の特性を踏まえつつ、今後の四国における少子化・人口減少対策の方向性と具体プロジェクトを取りまとめたものであり、もって地方創生につなげるものである。本戦略の積極的推進により、大都市圏からの人口流入と四国の出生数が増加する「人口の四国回帰」の流れを創出する。

１．四国における少子化の要因

（１）四国の出生数の動向

四国の出生数は、減少傾向を辿っており、最近では年３万人程度と、1950 年の４分の１、1970 年代の半分程度の水準となっている。

○四国の出生数の推移

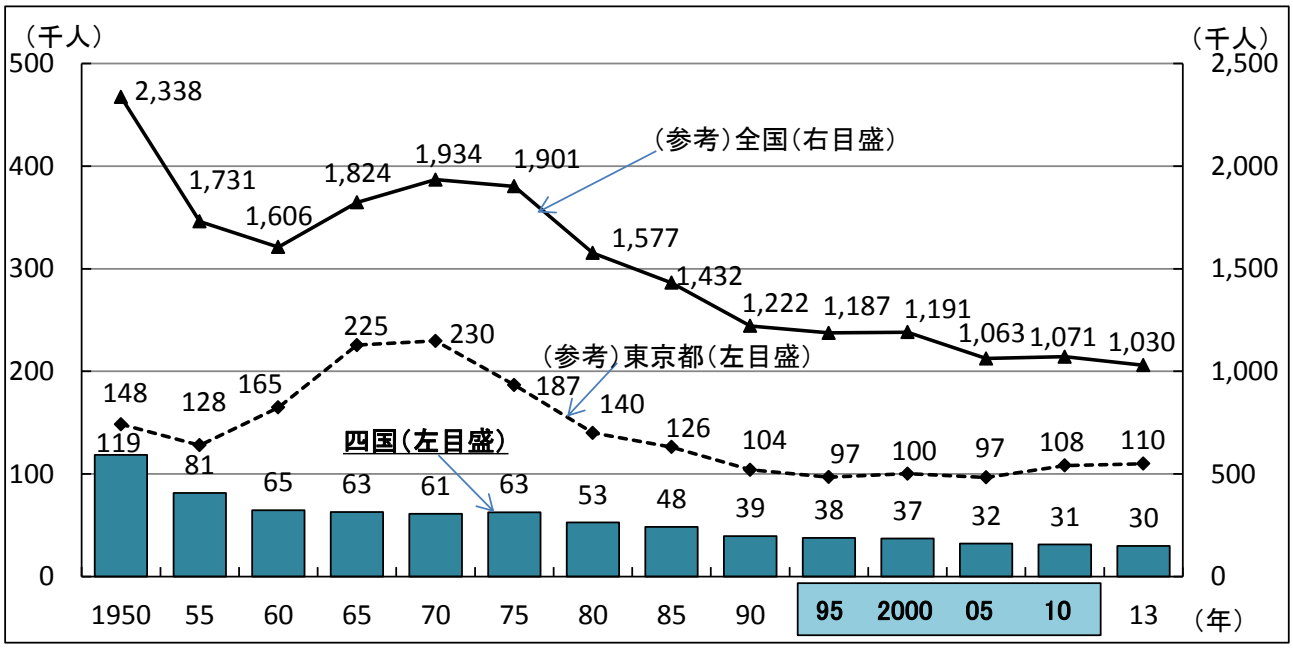

（資料）厚生労働省「人口動態調査」

（参考）合計特殊出生率の推移（四国各県、東京都、全国）

	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2010年	2013年
徳島県	2.02	1.97	1.76	1.61	1.45	1.42	1.43
香川県	1.84	1.97	1.82	1.60	1.53	1.57	1.59
愛媛県	2.10	2.02	1.79	1.60	1.45	1.50	1.52
高知県	1.94	1.97	1.64	1.54	1.45	1.42	1.47
東京都	1.70	1.96	1.44	1.23	1.07	1.12	1.13
全　国	2.00	2.13	1.75	1.54	1.36	1.39	1.43

（資料）厚生労働省「人口動態調査」

（２）四国の出生数の要因分析

出生数のうち 20～39 歳の女性から生まれる割合が、95%程度を占めていることから、四国の出生数について、以下の３つの要因に分解して、分析する。
（1995 年～2010 年について分析）

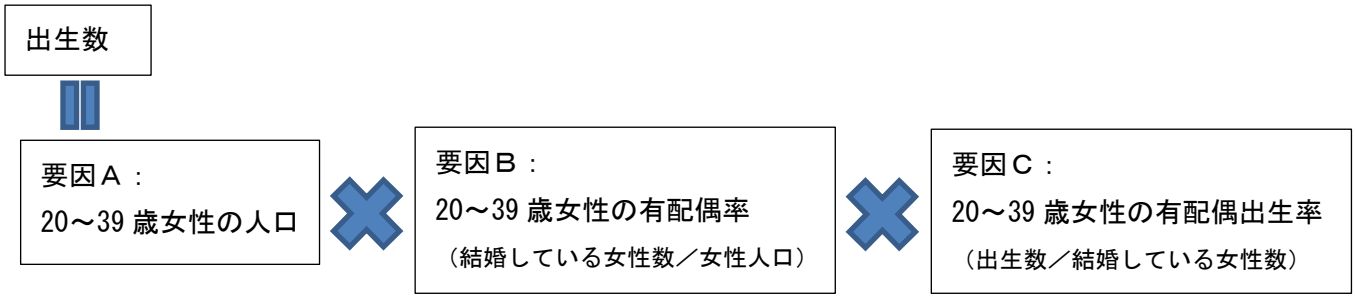

（参考）合計特殊出生率（2013 年）の年齢階層別内訳（四国各県、東京都、全国）

	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	東京都	全　国
15～19歳	0.0265	0.0275	0.0280	0.0265	0.0145	0.0221
20～24歳	0.1663	0.2253	0.2313	0.1879	0.0734	0.1555
25～29歳	0.4578	0.5409	0.5220	0.5140	0.2637	0.4298
30～35歳	0.5065	0.5006	0.4834	0.4663	0.4239	0.5017
35～39歳	0.2292	0.2521	0.2144	0.2279	0.2872	0.2677
40～44歳	0.0421	0.0406	0.0380	0.0462	0.0639	0.0486
45～49歳	0.0011	0.0016	0.0007	0.0025	0.0026	0.0013
合　計	1.43	1.59	1.52	1.47	1.13	1.43

（資料）厚生労働省「人口動態調査」、総務省「人口推計」

①要因Ａ：20～39 歳女性の人口

四国の 20～39 歳女性の人口は、少子化と大都市圏への流出により、減少の一途を辿っている。

○四国の 20～39 歳女性の人口の推移

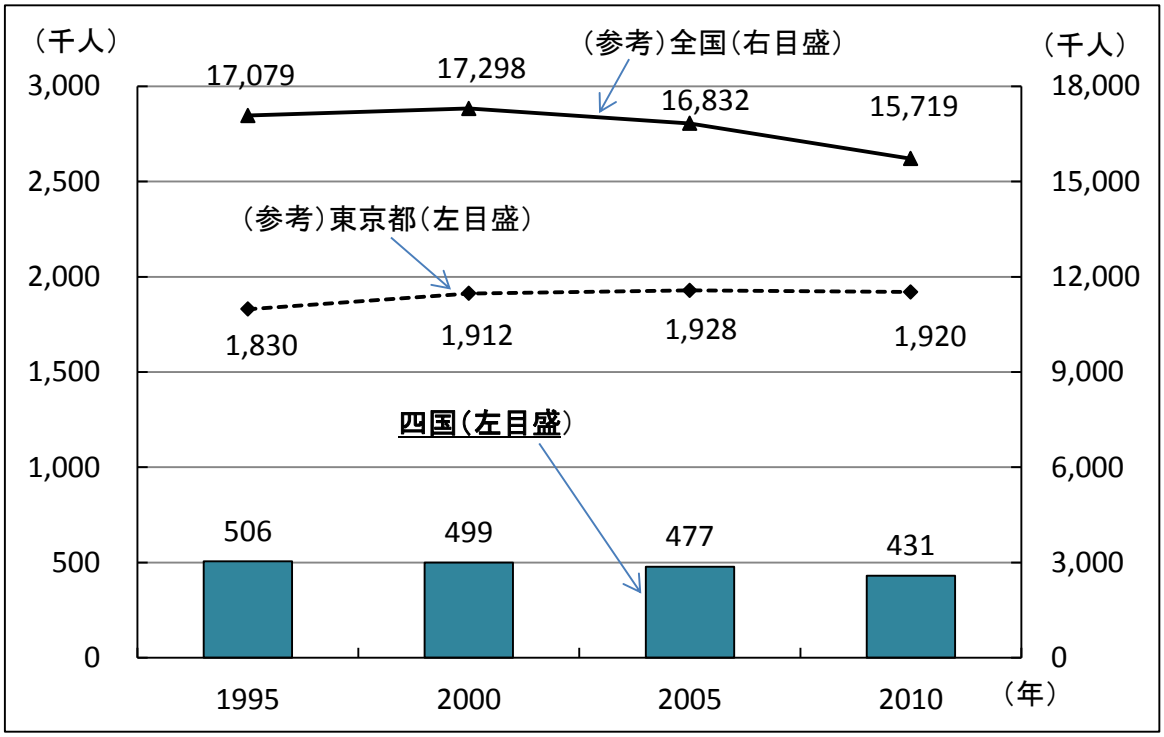

（資料）総務省「国勢調査」

（参考）年齢階層別の転入超過数の現状（四国、東京都）　　▲は転出超過

（人）

	2010年		2014年	
	四国	東京都	四国	東京都
男性	▲ 2,321	19,323	▲ 3,477	33,084
うち0～14歳	▲ 5	▲ 1,017	▲ 32	▲ 442
15～19歳	▲ 1,649	9,566	▲ 1,451	8,113
20～39歳	▲ 1,431	16,823	▲ 2,442	30,323
40歳以上	764	▲ 6,046	446	▲ 4,908
女性	▲ 4,047	29,008	▲ 4,858	40,196
うち0～14歳	▲ 72	▲ 743	▲ 64	▲ 487
15～19歳	▲ 970	8,279	▲ 836	7,456
20～39歳	▲ 2,821	24,716	▲ 3,496	34,680
40歳以上	▲ 184	▲ 3,246	▲ 461	▲ 1,453
男女合計	▲ 6,368	48,331	▲ 8,335	73,280

（注）総数には年齢不詳を含む。
（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

＜四国における若者の域外流出の背景＞

わが国の大学は東京はじめ首都圏や近畿圏に集中しており、四国の大学の地元収容力（＝四国にある大学の入学者数／四国にある高校の大学進学者数）は６割程度しかなく、全国の地域ブロックの中で最も低く、大学進学時に若年人口が確実に流出する構造となっている。

また、就業面でも、少子化・人口減少の影響を受けやすい卸・小売業やサービス業、公共事業が削減された建設業で雇用が縮小し、製造業でもグローバル競争も相まって就業者が減少するなど、四国において若者が働く場が大きく減少している。

○地域ブロック別 大学の入学者数と地元収容力（2014 年度）

	地域内にある大学の入学者数（A） （人）	地域内にある高校の大学進学者数（B） （人）	地元収容力（A/B）（%）
北 海 道	18,620	20,193	92.2
東　　北	31,189	45,807	68.1
関　　東	277,159	225,384	123.0
（東京都）	(145,792)	(75,157)	(194.0)
東　　海	57,025	71,765	79.5
北　　陸	10,424	13,657	76.3
近　　畿	124,195	107,183	115.9
中　　国	29,116	33,163	87.8
四　　国	10,376	16,750	61.9
九　　州	50,143	59,694	84.0
全　　国	608,247	593,596	－

（資料）文部科学省「学校基本調査」

○若者（25～34 歳）の産業別有業者数の推移（四国、東京都）

		2002年	2007年	2012年		伸び率（%）	
					比率（%）	07/02	07/12
四国	農林漁業	6,800	6,700	8,200	2.5	▲ 1.5	22.4
	建設業	41,700	33,600	21,700	6.7	▲ 19.4	▲ 35.4
	製造業	67,800	65,300	57,400	17.8	▲ 3.7	▲ 12.1
	卸・小売業	76,200	67,200	48,600	15.1	▲ 11.8	▲ 27.7
	医療・福祉	54,600	54,000	59,500	18.5	▲ 1.1	10.2
	その他	158,400	153,700	126,500	39.3	▲ 3.0	▲ 17.7
	総数	405,500	380,500	321,900	100.0	▲ 6.2	▲ 15.4
東京都	農林漁業	2,500	4,500	2,200	0.1	80.0	▲ 51.1
	建設業	123,000	91,200	68,100	4.1	▲ 25.9	▲ 25.3
	製造業	208,200	157,000	166,000	10.1	▲ 24.6	5.7
	卸・小売業	286,200	277,500	238,900	14.5	▲ 3.0	▲ 13.9
	医療・福祉	118,100	125,500	170,900	10.4	6.3	36.2
	その他	967,500	1,027,000	1,004,400	60.9	6.1	▲ 2.2
	総数	1,705,500	1,682,700	1,650,500	100.0	▲ 1.3	▲ 1.9

（資料）総務省「就業構造基本調査」

②要因Ｂ：20～39 歳女性の有配偶率

四国の 20～39 歳女性の有配偶率は、晩婚化・非婚化の進展により、低下傾向が続いている。

○四国の 20～39 歳女性の有配偶率の推移

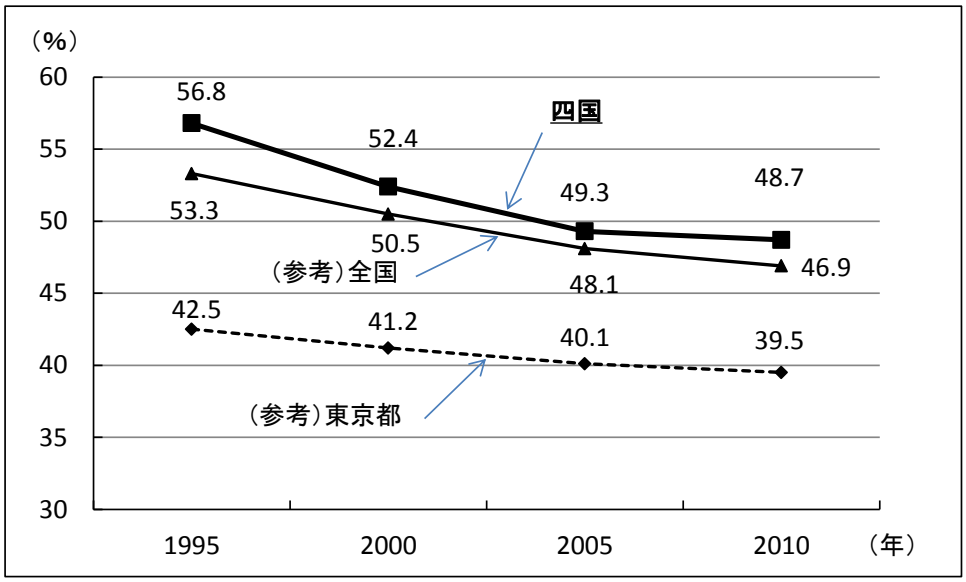

（参考）
中国地方、九州地方の
20～39 歳女性の有配偶率
（2010 年）

中国地方　49.4%
九州地方　45.4%

（資料）総務省「国勢調査」

＜四国における有配偶率の低下（晩婚化・非婚化）の背景＞

四国で晩婚化・非婚化が進む背景としては、生活環境や結婚観の変化に加え、若年層の雇用・所得環境の厳しさが挙げられる。また、若者自身が、結婚生活に対する心理的ハードル（経済面など）を高くしているケースもあると思われる。

○晩婚化・非婚化の進展理由（複数回答）

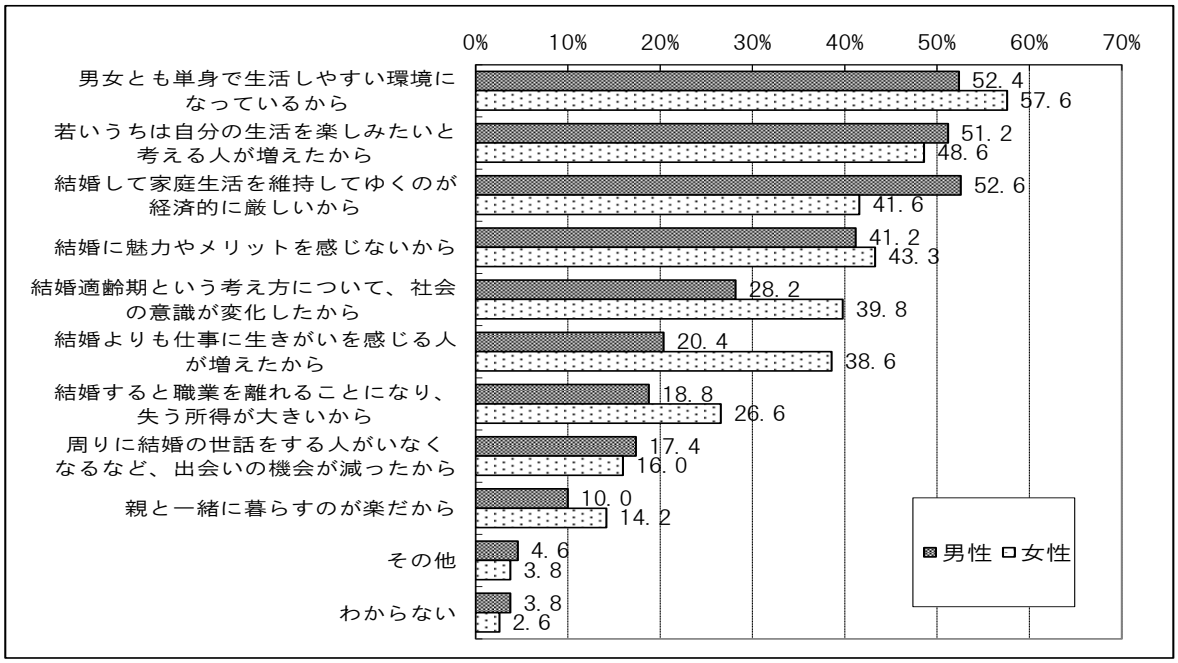

（注）対象：四国在住の結婚・出産・子育て世代の方（20 歳代～40 歳代・1,000 名）
（資料）四国経済連合会「少子化対策に関する中間報告」（2011 年）

（参考）平均初婚年齢の推移（四国各県、東京都、全国）

（歳）

		1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2010年	2013年
男性	徳島県	26.1	26.0	27.3	27.8	28.0	29.6	30.2
	香川県	26.3	26.1	27.3	27.9	27.9	30.0	30.4
	愛媛県	26.8	26.3	27.3	27.9	28.0	29.8	30.1
	高知県	26.7	26.4	27.7	28.3	28.2	30.3	30.6
	東京都	28.1	27.5	28.6	29.3	30.1	31.8	32.2
	全　国	27.2	26.9	27.8	28.4	28.8	30.5	30.9
女性	徳島県	23.5	23.3	24.5	25.3	26.3	28.3	28.9
	香川県	23.6	23.5	24.5	25.1	26.2	28.5	28.9
	愛媛県	23.9	23.8	24.8	25.6	26.6	28.3	28.6
	高知県	23.6	23.8	25.1	26.0	26.7	28.7	29.3
	東京都	25.2	24.9	26.1	26.7	28.0	29.9	30.4
	全　国	24.4	24.2	25.2	25.9	27.0	28.8	29.3

（資料）厚生労働省「人口動態調査」

（参考）生涯未婚率の推移（四国各県、東京都、全国）

（%）

		1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2010年
男性	徳島県	1.48	1.69	2.33	4.79	10.94	17.96
	香川県	1.24	1.50	2.08	4.08	10.54	17.07
	愛媛県	1.37	1.45	2.24	4.65	11.62	18.72
	高知県	1.65	2.00	3.18	6.88	14.76	22.13
	東京都	1.61	2.77	4.78	10.49	19.26	25.25
	全　国	1.26	1.70	2.60	5.57	12.57	20.14
女性	徳島県	1.45	2.29	2.97	3.63	5.01	8.74
	香川県	1.43	2.45	2.99	3.53	4.68	8.15
	愛媛県	1.51	2.89	3.98	4.56	6.45	10.69
	高知県	1.91	3.49	4.27	5.02	7.38	12.40
	東京都	2.98	5.78	8.62	8.26	10.97	17.37
	全　国	1.87	3.33	4.45	4.33	5.82	10.61

（資料）国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」

③要因Ｃ：20～39 歳女性の有配偶出生率

四国の 20～39 歳女性の有配偶出生率は、国・自治体等による子育て支援の充実等もあり、持ち直しの動きがみられる。

しかし、理想の子ども数と実際に持てる子ども数には大きなギャップが生じており、出生率を低位に留める要因の一つとなっている。

○四国の 20～39 歳女性の有配偶出生率の推移

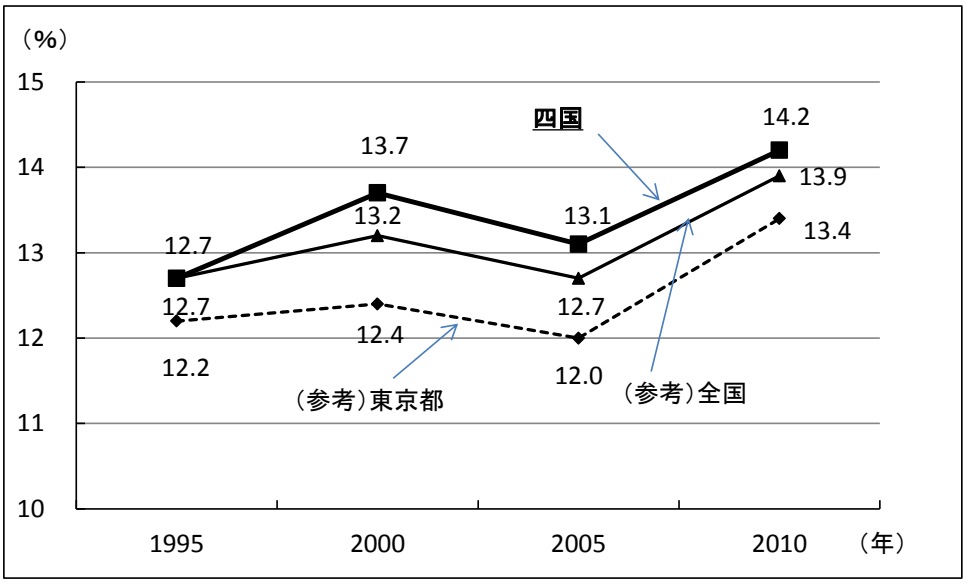

（参考）
中国地方、九州地方の
20～39 歳女性の有配偶出生率
（2010 年）

中国地方　14.5%
九州地方　16.1%

（資料）厚生労働省「人口動態調査」、総務省「国勢調査」

○理想の子ども数と実際に持てる子ども数のギャップ

	理想の子ども数（平均）	実際に持てる子ども数（平均）	差
既婚者・未婚者計	2.09 人	1.43 人	0.66 人
うち既婚者	2.36 人	1.86 人	0.50 人

（注）対象：四国在住の結婚・出産・子育て世代（20 歳代～40 歳代）
（資料）四国経済連合会「少子化対策に関する中間報告」（2011 年）

＜四国における理想の子ども数と実際の子ども数のギャップの背景＞

理想の子ども数が持てない理由としては、育児や教育にかかる経済的負担が大きいことや、仕事と育児の両立が困難なことなどが挙げられる。

○理想の子ども数が持てない理由（複数回答）

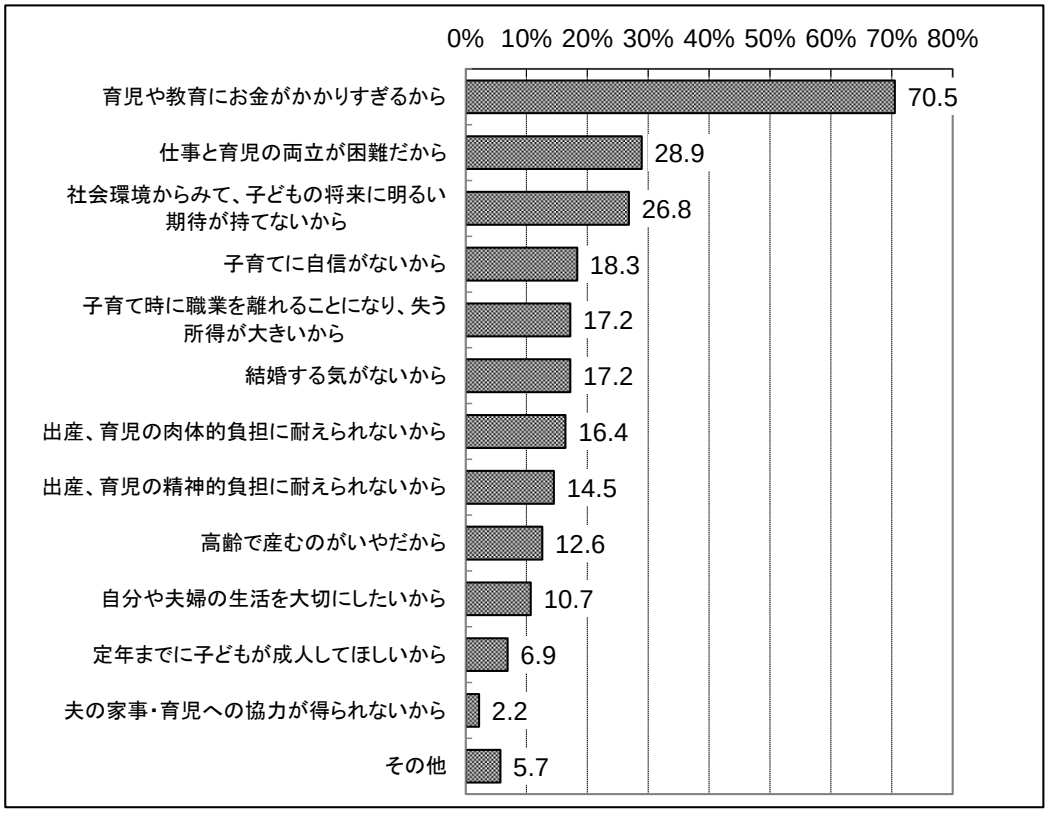

（注）対象：四国在住の結婚・出産・子育て世代（20 歳代～40 歳代）で、「理想の子ども数が 0 人」、「理想の子ども数が 1 人」、あるいは「理想の子ども数が持てない」と考える方

（資料）四国経済連合会「少子化対策に関する中間報告」（2011 年）

２．四国の現状・特性を踏まえた少子化・人口減少対策の方向性

「１．四国における少子化の要因」を踏まえ、以下のとおり、若年人口の流出減・流入増および出生率の大幅向上の両面から、四国の少子化・人口減少対策の方向性を示す。これらの対策は、四国の産学官民挙げた「新たな社会づくり運動」として推進していく。また、対策の実施にあたっては、若者の意見も聞きながら、取り組んでいく。なお、少子化・人口減少対策は東京一極集中是正や財源問題が絡み国の役割が極めて大きいことから、以下に掲げる施策には、国との連携や国への実施働きかけが必要なものも含む。

（１）若年人口の流出減・流入増のための施策

各自治体の積極的な取組みに加え、少なくとも四国からは流出させない、四国のどこかには呼び込むとの考えのもと、四国が一体となって、働きやすい、子育てしやすい地域づくりに取り組む。

①魅力ある雇用の場の創出

地域に魅力ある雇用の場がなければ、四国に若者を根付かせることはできない。そのため、四国の官民が一体となって策定した「四国産業競争力強化戦略」（平成 26 年３月策定、平成 27 年３月改定）の着実な推進などによって、四国の強みや特性を活かした産業振興の取組みを加速する。

併せて、国の地方創生の政策と連動しつつ、四国ゆかりの企業を中心に、四国への本社・研究・研修機能の移転・誘致活動を進める。

また、四国には全国シェアトップ企業をはじめ魅力ある企業が少なくないが、四国の若者がそのことを十分認知していないことが、就職での域外流出につながっている面があり、そうした情報発信にも努める。

加えて、特に若年女性の流出は、出生数の減少に直結することから、女性の職域拡大や管理職登用などを進め、女性が活躍できる職場や社会を拡大する。さらに、勤務地、職種、労働時間等を限定した、いわゆる「多様な正社員」の活用やキャリアアップの推進などによって、非正規社員の待遇改善にも取り組む。

②四国の大学の機能強化・魅力向上

大学進学による四国からの若者流出を防ぐためには、四国の大学の定員増が必要であり、大都市圏と地方との定員格差是正を国に求めていく。また、そのためにも、四国の大学が機能強化・魅力向上を進め、産業振興に向けた「知の拠点」としての役割を高め、学生が一段と志望選択する大学になることを目指す。

③子育て世代にとって魅力あるまちづくりの推進

四国は、大都市圏と比べ、職住近接や、産婦人科・小児科などの医療施設の充実、待機児童の少なさなど、相対的に子育てしやすい環境にある。こうした四国の優位性を、積極的に四国内外にアピールするとともに、公教育や子育てサポートの充実など、子育て世代にとって魅力あるまちづくりを強力に推進する。

また、コンパクトシティや小さな拠点づくりの推進など地方としての利便性の高いまちづくりに取り組むとととともに、高速道路の整備や四国への新幹線導入に向けた取組みなどを進め、大都市圏とのアクセス改善に取り組む。このことは四国への定住・移住につながるとともに、結婚・出産も後押しする。

④四国への郷土愛の醸成

四国で生まれ、育った若者が、四国で働き、結婚し、子どもを持ちたいとの思いを強くするためには、小さいときから地域に対する愛着や誇りを育み、地域で暮らすことの素晴らしさを認識することが重要である。そのため、地域の歴史・文化や生活環境についての教育、社会参加活動の充実など、四国への郷土愛の醸成につながる取組みを地域が一体となって強化する。

⑤大都市圏在住者の四国への移住促進

大都市圏在住者の中で、四国への潜在的移住希望者は少なくない。そのため、四国の魅力発信（四国の企業情報を含む）や、四国での就職支援（人材のマッチングや就職に必要な知識・技能の習得支援など）など、大都市圏在住者の四国への移住促進に向けた取組みを官民一体となって進める。特に、四国外の大学に進学した四国出身の学生や、子育て環境に関心の高い世代に重点を置いた施策を強化する。また、空家等を活用したお試し移住の取組みも充実させる。

（※）四国経済連合会「四国への移住に関するアンケート調査結果」（平成 26 年２月）
関東圏、関西圏在住者のうち、地方への移住を考えている人は 17%、四国を移住対象の一つと考えている人は３%。関東圏、関西圏人口約５千万人。

（２）出生率の大幅向上のための施策

四国の行政、経済界、子育て支援に関わるＮＰＯ、地域住民などが一体となり、四国が全国で最も子どもを産み育てやすい地域となることを目指した取組みを進める。

①若者の早期結婚・出産の支援・奨励

四国の出生率低迷の最大の要因は、晩婚化・非婚化にある。そのため、四国の官民が一体となった婚活支援などにより、若者の出会いの場を増やすとともに、若者の結婚に対する前向きな気持ちを醸成し、結婚生活に対する心理的ハードル（経済面など）を下げる。

また、若者の早期結婚・出産を奨励する社会風土を醸成するため、結婚や子どもを持つことの素晴らしさや、妊娠・出産に関する医学的情報（妊娠適齢期等）を、学校教育の段階から伝えるとともに、中高生が保育園などに出向いて乳幼児と触れ合う機会などを増やす。

②子育て世帯への経済的支援の拡充

育児や教育にかかる経済的負担が、理想の子ども数を持てない大きな要因になっていることから、子育て世帯への経済的支援の拡充、具体的には、国の政策と連動しつつ、保育料や義務教育期間の給食費・医療費の減免、奨学金制度の充実などに取り組む。特に、子どもを３人以上持つ多子世帯や若年出産世帯への支援を拡充する。

③出生率向上につながる企業の取組み強化

四国の企業にとって出生数の増加は、労働力の確保や消費市場の維持拡大など、将来にわたる成長発展のために欠かせない課題である。そのため、女性の活躍推進、仕事と育児の両立支援、男性の育児参加などにおいて、先進的取組みを実施している企業に対する表彰や具体的取組みの普及啓発を行うなど、出生率向上につながる企業の取組みを官民一体となって広げていく。

具体的には、各種子育て支援制度の導入や長時間労働の是正、テレワーク等を含む柔軟な労働体系の構築、育児休業後の円滑な職場復帰支援のための研修などを進めるとともに、経営者・管理者層の意識改革や女性メンターの育成等により、各種子育て支援制度を利用しやすい職場づくりも推進する。

④シニアの活用をはじめ、地域が一体となった子育て支援体制の強化

子育てにおいては、家庭だけでなく、地域のなかで子どもたちが一緒に遊び育つ環境が必要である。また、四国には、そうした環境で生まれ育った元気で経験豊富な高齢者が多く、地域の子育てへの協力意欲を持つ人が少なくないと思われる。そのため、シニア世代が子育てを支援できるよう、具体的なスキルを学ぶ場を官民一体となって整備し、多様で柔軟な保育サービス（学童保育など）の拡充など、世代間の助け合いを通じた子育て支援体制を強化する。

また、四国は、親との近居など親族の力を出産・子育てに活用しやすい環境にあることから、三世代同居・近居促進のための取組みも進める。

３．少子化・人口減少に関して四国が目指すべき姿

当戦略では、四国が一丸となった少子化・人口減少対策推進の観点から、若年人口の流出減・流入増ならびに出生率の大幅向上の両面において、それぞれ以下のとおり、四国が目指すべき姿を設定する。

＜目指すべき姿＞

○若者にとって魅力ある地域づくりを進めることなどによって、四国からの人口純流出に歯止めをかけ、人口純流入をプラスにする。

○地域が一体となった結婚・出産・子育て支援などによって、若者の「結婚したい」「子どもを持ちたい」という希望が叶う社会を実現する。

（・四経連のアンケート調査では、四国の結婚・出産・子育て世代（20 歳代～40 歳代）の理想の子ども数は 2.09 人。（８ページ参照）
・国によると、長期的な人口減少状態から脱するためには、合計特殊出生率を人口維持水準（2.07）まで回復させる必要があると言われている。）

４．重点プロジェクト

四国の少子化・人口減少を食い止めるために、今後、四国として重点的に取り組む施策を「重点プロジェクト」として位置付ける。

この「重点プロジェクト」は、「２．四国の現状・特性を踏まえた少子化・人口減少対策の方向性」に沿うもので、四国が一体となって推進する「四国連携プロジェクト」と、各県それぞれが主体となって推進する「各県プロジェクト」で構成する。

（１）四国連携プロジェクト

四国が連携することで相乗効果を発揮するものや、各県等の施策の後押しになる取組みを「四国連携プロジェクト」と位置付け、プロジェクトリーダーのもと、四国内の関係機関が協力して取組みを進める。具体プロジェクトは、下表のとおり。

①若者の早期結婚・出産を支援するためのプロジェクト

・四国の婚活支援事業のレベルアップに向けた取組み
・若者の早期結婚・出産に向けた啓発活動

（プロジェクトリーダー：愛媛県、四国商工会議所連合会）

②出生率向上につながる企業の取組みを促進させるためのプロジェクト

・「女性活躍・子育て支援リーディング企業」表彰制度
・女性活躍推進、仕事と育児の両立支援に向けたシンポジウム

（プロジェクトリーダー：徳島県、四国経済連合会）

③子育てにシニアの知識・経験を活用するためのプロジェクト

・子育てに携わるシニア層の裾野拡大に向けた取組み

（プロジェクトリーダー：香川県、高知県）

④四国の若者の純流出を抑制するためのプロジェクト

・四国の若者の大都市圏への流出要因等に関する調査
・東京にはない四国で暮らすことの素晴らしさを、若者に効果的に伝えるための取組み

（プロジェクトリーダー：四国経済連合会、香川県）

（＊）各プロジェクトの詳細は、23～26 ページ参照

（2）各県プロジェクト

各県それぞれが進める少子化・人口減少対策のうち、今後、重点的な取組みを進めるものや、先進的な取組みとして、四国全体や国全体に広がる可能性のあるものを「各県プロジェクト」として位置付け、取組みを加速する。具体プロジェクトは下表のとおり。

＜徳島県＞
- イクメンパワーアッププロジェクト

＜香川県＞
- かがわ健やか子ども基金事業
- 若者の地元定着促進に向けた取組み

＜愛媛県＞
- えひめ結婚支援センターを核とした「愛顔（えがお）の婚活」プロジェクト

＜高知県＞
- 切れ目のない総合的な支援体制づくり

（＊）各プロジェクトの詳細は、29～33 ページ参照

５．国に期待する役割（国への提言・要望事項）

四国としては、これまで述べてきたような方向性で、具体的な少子化・人口減少対策推進に取り組んでいくが、少子化・人口減少問題への対応は、日本全体の課題であり、国による強力な政策推進が不可欠である。そのため、国の政策への反映を求める事項を「国に期待する役割」として、以下のとおり取りまとめた。

四国は、全国に先駆けて少子化・人口減少が進んでいる地域であり、全国一斉の政策推進が困難な場合でも、特区やモデル地域に指定するなどして、一刻も早い実施を求めるものである。

（１）若年人口の流出減・流入増に向けて

①「四国産業競争力強化戦略」の国策への反映

魅力ある雇用の場の拡大なくして、四国の若者の大都市圏への流出を食い止めることはできない。また、魅力ある雇用の場の創出には、地域の特性や強みを活かした産業振興の取組みが欠かせない。そのため、四国の官民が一体となって策定・推進している「四国産業競争力強化戦略」（平成 26 年３月策定、平成 27 年３月改定）を国の政策に反映し、規制緩和や税制・財政面での支援など、必要な施策を講じること。

②大都市圏から地方への企業等の誘導政策の推進

地方から東京への人の流れを抜本的に変えていくため、企業の本社機能等の地方移転促進のための「地方拠点強化税制」の拡充や、大都市圏より低い地方の法人課税制度の創設など、大都市圏から地方への企業の誘導政策を強力に推進すること。また、少子化・人口減少対策を担当する官庁をはじめ、国の機関や独立行政法人等は、率先して地方に移転すること。

③定住や企業立地に欠かせない高速交通ネットワークの整備

高速交通ネットワークの整備は、定住や企業立地に欠かせないが、四国は、高速道路の整備が西南部や東南部の地域を中心に遅れており、また、もはや基礎的交通インフラとも言える新幹線も、全国ネットワークから唯一取り残されている。そのため、特に、高速道路「四国８の字ネットワーク」のミッシングリンク解消と４車線化、四国の新幹線計画の整備計画への格上げを急ぐこと。

④大学定員の地域間アンバランス是正や高等職業専門教育の強化

大学の定員が大都市圏に集中していることが、地方からの若者流出の要因になっていることから、大都市圏の大学キャンパスの地方移転支援など、大学定員の地域間アンバランス是正のための制度づくりを急ぐこと。特に、四国は、大学の地元収容力(＝四国にある大学の入学者数／四国にある高校の大学進学者数)が約６割と、全国の地域ブロックの中で最も低いことから、最優先で取り組むこと。

また、大学とは別に、地域産業の高度化に直結した高等職業専門教育や高度職業訓練の強化に取り組むこと。

（２）出生率の大幅向上に向けて

①若者の早期結婚・出産を奨励する社会風土の醸成

出生率を大幅に向上させていくためには、晩婚化・非婚化の流れを反転させる必要がある。そのため、国は、結婚や家庭の良さを啓発するポジティブキャンペーンの展開や、妊娠・出産に関する正しい知識（妊娠適齢期等）の普及啓発などを、マスコミ等の協力も得ながら強力に推進し、若者の早期結婚・出産を奨励する社会風土を醸成すること。

②子育て世帯への経済的支援の拡充

子どもは国の宝であるとの観点に立ち、国の責任で、子育て世帯への経済的支援を大幅に拡充すること。具体的には、子育て世帯への税制優遇や各種手当の充実、保育料等や義務教育期間の給食費・医療費の無料化、さらには、大学生への給付型奨学金の導入や奨学金の返済開始時期の繰り延べなどを実施すること。特に、３人以上の子どもを持つ多子世帯や若年出産世帯への支援を拡充すること。

③女性の活躍推進、仕事と育児の両立支援に向けた社会的環境の整備

四国には、「技術や知識を蓄積した人材が出産・育児を機に仕事を辞めることは、会社にとっても社会にとっても損失である」との考えを持つ企業が多い（四経連会員企業へのアンケート調査では 75%）。そのため、税制面などのインセンティブ強化によって、女性活躍推進、仕事と育児の両立支援など、出生率向上につながる企業の取組みを支援すること。

併せて、学童保育をはじめ、多様で柔軟な保育サービスの拡充をはかるとともに、長時間労働の是正や柔軟な労働時間体系の普及、男性の育児参加促進に向けた取組みなど、仕事と育児が両立できる社会の構築を進めること。

さらに、法律で定められた育児休業期間終了前の職場復帰に対する支援制度の拡充にも取り組むこと。

④少子化・人口減少対策推進のための財源の確保

高齢者に偏った社会保障給付の見直しなどを行い、国や自治体などが抜本的な少子化・人口減少対策に取り組むための財源を確保すること。また、わが国の家族関係社会支出（家族手当、出産・育児給付など）の対ＧＤＰ比は、主要国に比べ圧倒的に低いことから、その比率を大幅に高めること。

さらに、地域の実情に対応した少子化・人口減少対策を推進するため、地方にとって自由度の高い財源を安定的に確保すること。

６．戦略の進捗管理・バージョンアップ

本戦略の実効性を不断に高めていくため、社会経済情勢の変化なども踏まえつつ、本対策会議において、適時・適切に見直していく。

特に、四国が一体となって取組む「四国連携プロジェクト」については、プロジェクトリーダーを中心に、きめ細かく進捗状況をフォローアップし、その結果を本対策会議に報告するとともに、必要に応じ、内容改善や新規プロジェクトの追加を行うなど、ＰＤＣＡサイクルを確実に回していく。

以　上

＜ 四国連携プロジェクト一覧 ＞

プロジェクト名	若者の早期結婚・出産を支援するためのプロジェクト
ねらい	四国の出生率低迷の最大の要因は、晩婚化・非婚化である。もとより、結婚や出産は、個人の自由な選択が最優先されるべき事項ではあるが、この流れを反転させることなくして、少子化を食い止めることはできない。 そのため、婚活支援事業の推進にあたり、先進的取組みを進める愛媛県をはじめ４県等が実施している事業のノウハウの共有化や、四国全域の商工会議所等が連携した事業の広域的展開により、四国の婚活支援事業のレベルアップをはかる。また、若者の早期結婚・出産に向けた啓発活動を四国の官民が一体となって推進する。こうした活動を通じて、四国の婚姻数の増加、出生数の増加につなげていく。
取組み内容	◇四国の婚活支援事業のレベルアップに向けた取組み ・４県等が取り組む婚活支援事業に関する報告会の開催などにより、それぞれが蓄積しているノウハウの共有化を進める。 ・四国全域の商工会議所等が連携し、県内、県外問わず、広域的な婚活支援事業を推進する。 （なお、「徳島商工会議所」と「高松商工会議所」の間では、平成24年度から県域を超えた婚活支援事業を実施している） ◇若者の早期結婚・出産に向けた啓発活動 ・20～30歳ぐらいの若手社会人向けに、結婚や子どもを持つことの素晴らしさ、妊娠・出産に関わる医学的情報などを伝える啓発冊子を作成し、四国の企業等に配布するとともに、４県や経済団体等のＷｅｂサイトに掲載する。

スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度～
◇四国の婚活支援事業のレベルアップに向けた取組み	・４県等が取り組む婚活支援事業に関する報告会の開催等	→ 継続的に開催	
	・四国全域の商工会議所等が連携した、広域的な婚活支援事業の検討・実施	→ 取組みの拡大	
◇若者の早期結婚・出産に向けた啓発活動	・結婚や子どもを持つことの素晴らしさなどを伝える啓発冊子の作成	・四国の企業等への配布 ・Ｗｅｂサイトでの ＰＲ	→ 継続的に実施

プロジェクトリーダー	愛媛県、四国商工会議所連合会

プロジェクト名	出生率向上につながる企業の取組みを促進させるためのプロジェクト
ねらい	出生率の大幅向上に向けては、企業における女性活躍推進や、仕事と育児の両立支援の取組み促進が不可欠である。また、こうした取組みを促進させるためには、経営者や管理者の役割が極めて大きい。 そのため、こうした取組みを他の模範となる形で進め、成果もあげている四国の企業を選定・表彰するとともに、四国の企業の経営者や管理者層を対象に、こうした取組みの重要性や先進企業の具体的取組み内容等を伝えるシンポジウムを開催する。こうした活動を通じて、四国における出生率向上につながる企業の取組みを促進させる。
取組み内容	◇「女性活躍・子育て支援リーディング企業」表彰制度 ・「意欲ある女性が活躍し続けられる組織づくり」「仕事と生活の両立支援」「男性の育児・家事への参画支援」「企業活動を通じた子育て家庭の応援」などの観点で、先進的な取組みを行い、成果もあげている四国の企業を、四国少子化対策会議として選定・表彰する。 ◇女性活躍推進、仕事と育児の両立支援に向けたシンポジウム ・四国の企業の経営者や管理者層を主な対象に、女性活躍推進や、仕事と育児の両立支援をテーマとしたシンポジウムを開催（年１回、開催場所は４県持ち回り）する。具体的には、学識経験者による講演や、先進的取組み（上記表彰を受賞した企業の取組みなど）の事例発表などを行う。

スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度～
◇「女性活躍・子育て支援リーディング企業」表彰制度	・表彰基準に関する検討	・28年度表彰企業の決定 28年度表彰式の実施	→ 継続的に実施
◇女性活躍推進、仕事と育児の両立支援に向けたシンポジウム	・学識経験者による講演や、先進的取組みの事例発表等 （愛媛開催）	→ （徳島開催）	継続的に開催 （29年度は高知開催）

プロジェクトリーダー	徳島県、四国経済連合会

プロジェクト名	子育てにシニアの知識・経験を活用するためのプロジェクト
ねらい	子育てにおいては、家庭だけでなく、地域の中で子どもたちが一緒に遊び育つ環境が必要である。また、四国には、そうした環境の下で生まれ育った元気で経験豊富な高齢者が多く、地域の子育てへの協力意欲を持つ人が少なくないと思われる。 そのため、シニア層の子育て支援活動に参考となる情報を、四国のシニア層を中心に広く発信し、シニア層の子育て支援活動への協力意欲を高める。こうした活動を通じて、四国における子育て支援活動に携わるシニア層の裾野を拡大し、子どもを地域で育てるための体制を強化する。
取組み内容	◇子育て支援に携わるシニア層の裾野拡大に向けた取組み ・子育て世代の支援ニーズ（学童保育や通学路の見守りなど）や必要なスキル、具体的取組事例など、シニア層に分かりやすく効果的な情報を掲載したＰＲ冊子を作成し、四国の自治会や企業等に配布するとともに、４県や経済団体等のＷｅｂサイトに掲載する。 （具体的スキルを学ぶ場は、各自治体やＮＰＯ等が拡充する） ・子育て支援を希望するシニアの人材バンクの創設など、さらなる裾野拡大に向けた検討を行い、可能なものから事業化を進める。

スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度～
◇子育てに携わるシニア層の裾野拡大に向けた取組み	・シニア層の子育て支援活動に参考となるＰＲ冊子の作成	・四国の自治会や企業等への配布 ・ＷｅｂサイトでのＰＲ	→ 継続的に実施
		・子育て支援を希望するシニアの人材バンクの創設など、さらなる裾野拡大に向けた検討	→ 可能なものから事業化
プロジェクトリーダー	香川県、高知県		

プロジェクト名	四国の若者の純流出を抑制するためのプロジェクト
ねらい	四国では、若者の大都市圏への流出が続いており、少子化・人口減少に拍車をかけている。こうした中、各自治体とも若者の流出抑制や移住促進に積極的に取り組んでいるが、少なくとも四国からは流出させない、四国のどこかには呼び込むとの考えに立った取組みを、四国が一体となって進め、各自治体の取組みとの相乗効果を発揮することが重要である。 そのため、四国全体として若者の域外流出を防ぐ方策を検討するための調査、若者に四国で暮らすことの素晴らしさを効果的に伝えるための取組みなどを進める。
取組み内容	◇四国の若者の大都市圏への流出要因等に関する調査 ・首都圏在住の四国出身の若者らで構成する「四国若者会議」の協力の下、大都市圏への流出要因や四国へのＵターンの条件等を探るための調査を実施（平成27年度内）し、その結果を四国のまちづくりや移住施策等に反映していく。 ◇東京にはない四国で暮らすことの素晴らしさを、若者に効果的に伝えるための取組み ・東京と比べた四国の生活環境の優位性に関する情報・データの内容や若者へのＰＲの方法などを検討し、四国内外の若者に伝える取組みを展開していく。

スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度～
◇四国の若者の大都市圏への流出要因等に関する調査	・首都圏在住の四国出身者を対象に、大都市圏への流出要因等を探るための調査の実施	→	まちづくりや移住施策等への反映
◇東京にはない四国で暮らすことの素晴らしさを、若者に効果的に伝えるための取組み	・生活環境面での四国の優位性に関する情報・データの内容や若者へのＰＲ方法の検討	→	具体的取組みの検討・実施

プロジェクトリーダー	四国経済連合会、香川県

＜ 各県プロジェクト一覧 ＞

＜徳島県＞

プロジェクト名	イクメンパワーアッププロジェクト
ねらい	徳島県では、男性の育児参加を促進することが、出生率を高める効果的な少子化対策であるとの認識のもと、徳島県の男性を「イクメン」に育てるための施策として、平成25年度から「めざせ！未来のイクメンプロジェクト」を立ち上げ、未来の「イクメン」の育成や、県民への意識啓発を図ってきた。 しかし、家庭内で活躍するいわゆる「イクメン」は浸透してきたが、「定時退社」や「育休取得」など、働き方を変えるためには、管理職の意識や価値観を変えていく必要がある。 このため、平成27年度から新たに「イクメンパワーアッププロジェクト」を立ち上げ、企業や団体の現役管理職、経営者などを対象としたイクボス研修を実施し、男性の仕事と家庭生活の両立を応援できるように意識改革を図る。 さらに、独身男女が将来、結婚・出産・子育てや仕事との両立などに関する個人の希望を、より具体的かつ現実的な計画として持つことができるよう、ライフプランセミナーを開催する。
取組み内容	◇赤ちゃん授業 ・育児中の親子が地域の小中高校へ出かけ、児童・生徒や学校関係者、地域住民らと交流することにより、次代を担う小中高生が、乳児とその親との交流体験を通じ、乳児の成長や命の尊さ、人の愛情について学ぶ。 さらに、この交流を親子の地域コミュニティー参画へのきっかけとし、地域の中で子どもを育てる気運の醸成を図る。 ◇独身男女のライフプランセミナー ・独身男女を対象に、結婚・出産・子育て等、自らのライフプランを考えたり、徳島での生活の質の向上について学ぶセミナーや、コミュニケーション能力アップ等を目的としたセミナーを開催する。 ◇とくしまイクメン大賞 ・男性のより積極的な育児参加を推進するため、県内の「イクメン」や、「イクメンを促進している企業・団体」、また、身近な父子等を題材にした「イクメン川柳」を募集する。 ・次世代育成支援イベント「おぎゃっと２１」において、「とくしまイクメン大賞」等として表彰する。 ◇イクボス研修 ・子どもを持つ男性の積極的な育児参加を促進するため、企業や団体の現役管理職、経営者などを対象にした、「子育て中の社員を応援できるイクボス」になるための心得や方法論、具体的な部下とのコミュニケーションの基礎についての研修会を開催する。

スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度～
◇赤ちゃん授業	・赤ちゃん授業の実施（年3回）	→ 継続的に実施	
◇独身男女のライフプランセミナー	・ライフプランセミナーの開催（年9回）	→ 継続的に実施（年10回）	
◇とくしまイクメン大賞	・次世代育成支援イベント「おぎゃっと２１」において表彰（5月） ・「とくしまのイクメン」募集（11月～2月）	→ 継続的に実施	
◇イクボス研修	・イクボス研修の開催（年3回程度）	→ 継続的に実施	

＜香川県＞

プロジェクト名	かがわ健やか子ども基金事業（事業期間：平成26～31年度の6年間）
ねらい	結婚から、妊娠・出産、子育てまでの支援については、市町が実施主体となっているものが多く、平成27年度からスタートした「子ども・子育て支援新制度」においても、市町がそれぞれの地域独自のニーズに基づいて主体的に実施することとされている。 香川県では、結婚から、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援を総合的に推進するために、これまでも人材育成等の事業や専門性の高い事業を中心に実施してきたところであるが、今後は、地域ごとに異なるニーズにも的確に対応していく必要がある。 そのため、各市町において基金を設置し、中長期的な視点で計画的かつ創意工夫をこらした事業を実施できるよう、平成26年度に本県独自の支援制度（「かがわ健やか子ども基金事業」）を創設した（平成27年度に事業費を大幅に増額。）。
取組み内容	◇市町が基金を活用して実施する事業 市町は、次に掲げる範囲内で、地域の実情に応じた創意工夫のある取組みを実施し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進する。 次の①から⑨のうち、市町の「子ども・子育て支援事業計画」又は「次世代育成支援行動計画」に記載されているもの。ただし「次世代育成支援行動計画」を策定しない市町においては、⑥から⑨については計画に記載されていることを要しない。 ① 発達障害児の把握、相談、療育のための取組など、発達障害児に対する支援 ② 地域の実情に応じた、地域独自の手法の導入などによる保育の充実 ③ 在宅での育児が行いやすい環境整備のための一時預かり事業の利用支援など、在宅で育児を行う家庭に対する支援 ④ ひとり親家庭等、特別な支援を要する家庭及び児童に対する支援 ⑤ 働きながら子育てしやすい環境の整備 ⑥ 結婚支援 ⑦ 妊娠・出産支援 ⑧ 子育ての環境の整備 ⑨ 子育てサークルの活動支援、シニア世代との交流

スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度～
◇市町における基金への積み立て（平成26年度～）	平成27年度から31年度までの事業費を一括交付し、各市町において基金への積み立てを行う。		
◇基金事業の実施 「市町子ども・子育て支援事業計画」及び「市町次世代育成支援行動計画」などに基づく、市町独自の事業を実施する。	→	→	→
	事業期間：平成26～31年度（6年間）		

＜香川県＞

<table>
<tr><td>プロジェクト名</td><td>若者の地元定着促進に向けた取組み</td></tr>
<tr><td>ねらい</td><td>　香川県では、大学進学者の８割以上が県外大学に進学しており、20歳前後の人口構成が大きく落ち込んでいる。
　また、香川県内大学からの県内就職者は46.0%であるが、このうち県内出身者が県内大学に進学した場合の県内就職率は83.9%と高い状況である（調査対象：平成26年３月卒業生）。
　こうした現状を踏まえ、「香川県大学生等奨学金制度」の創設や「大学等魅力づくり補助金」の創設をはじめとする魅力ある大学づくり等、若者の地元定着促進に向けた取組みを行っている。</td></tr>
<tr><td>取組み内容</td><td>①香川県大学生等奨学金制度
◇奨学金の金額
　県内の大学等への進学者に対して、より高い水準（プラス１万円／月）の貸付金額を新たに設定。（県内大学等進学者は、低い額、高い額、より高い額の３種類から選択）
<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="3">区分</th><th colspan="3">県外・県内　共通</th><th colspan="2">県内のみ
（より高い額を新設）</th></tr>
<tr><th rowspan="2">低い額</th><th colspan="2">高い額</th><th rowspan="2">自宅</th><th rowspan="2">自宅外</th></tr>
<tr><th>自宅</th><th>自宅外</th></tr>
<tr><td rowspan="2">４年制
大学</td><td>国公立</td><td rowspan="6">30,000</td><td>45,000</td><td>51,000</td><td>55,000</td><td>61,000</td></tr>
<tr><td>私立</td><td>54,000</td><td>64,000</td><td>64,000</td><td>74,000</td></tr>
<tr><td rowspan="2">高専・
短大</td><td>国公立</td><td>45,000</td><td>51,000</td><td>55,000</td><td>61,000</td></tr>
<tr><td>私立</td><td>53,000</td><td>60,000</td><td>63,000</td><td>70,000</td></tr>
<tr><td rowspan="2">専門
学校</td><td>国公立</td><td>45,000</td><td>51,000</td><td>55,000</td><td>61,000</td></tr>
<tr><td>私立</td><td>53,000</td><td>60,000</td><td>63,000</td><td>70,000</td></tr>
<tr><td rowspan="2">大学院</td><td>修士課程</td><td>50,000</td><td colspan="2">88,000</td><td colspan="2">98,000</td></tr>
<tr><td>博士課程</td><td>80,000</td><td colspan="2">122,000</td><td colspan="2">132,000</td></tr>
</table>
◇返済・減免
　県内の大学等への進学者で、より高い額を選択した者が、卒業後６カ月以内に県内で居住・就職し、３年間引き続いたときは、25,000円×貸付月数分を減免。

②魅力ある大学づくり
　県内大学等が自らの特長を生かして、若者から選ばれる「魅力ある大学づくり」を行う際の新たな支援として「大学等魅力づくり補助金」を創設した（平成26年度補正予算）。
　また、大学コンソーシアムの設置や県内の高校生や保護者等を対象とした合同説明会の実施など県内大学等との連携強化に取り組む予定。
　さらに、県内大学の中核的役割を担う香川大学においては、平成28年度からスタートする第３期中期目標期間における将来構想の検討を進めていくため、より一層の連携強化に取り組んでいる。具体的には、学内に検討組織を設けるとともに、地方創生の一端を担う「地域と共生する大学づくり」を目指して、県との間で、「香川大学・香川県大学改革プラン検討協議会」を設置し、検討を進めている。</td></tr>
<tr><td>スケジュール</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度～</td></tr>
<tr><td>◇若者の地元定着促進に向けた取組み</td><td colspan="3">継続的に実施</td></tr>
</table>

＜愛媛県＞

プロジェクト名	えひめ結婚支援センターを核とした「愛顔（えがお）の婚活」プロジェクト
ねらい	少子化の主たる要因である未婚化・晩婚化対策として、「適当な相手に巡り合えない」という理由で独身にとどまっている未婚者に対して、良きパートナーと出会える場を提供することが重要であるため、愛媛県では「えひめ結婚支援センター」を核として、民間の組織力やアイデアを活用するとともに、企業・団体・市町・ボランティアなどと連携を図り、県民総ぐるみで結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供する活動を展開することで、出生率の向上や、地域活力の維持向上を図る。 併せて、上手くカップルになれない、婚活に自信が持てないといった独身者のスキルアップを図る啓発セミナーの開催や、えひめ結婚支援センターに蓄積された膨大なデータや成婚事例等を分析して、成婚に向けた好事例の情報発信などにも取組み、結婚しやすい地域づくりに向けた一層の環境整備を図る。
取組み内容	◇出会いの場の提供事業 １　結婚支援イベントの開催 民間企業（飲食店、ホテル、旅行会社等）、農林水産団体、経済団体、地域組織（自治会等）、市町などが主催者となり、結婚支援イベントを開催するとともに、そのイベント情報をセンターで集約して、独身者にメルマガやWebサイトで情報発信を行う。センターはイベント開催時に必要に応じて立ち会うほか、無償ボランティアをイベントに派遣、独身者の交際フォローを行う。 ２　1対1のお見合い事業「愛結び」の実施 会員制のお見合い事業として、会員の情報をデータベース化して、県内4カ所の「愛結びコーナー」で、専用端末機からお相手検索、お見合い申込を行う。お見合いが成立すれば、無償ボランティアがお見合い時に立ち会い、お引合せを行う。交際が開始されれば、適宜、ボランティアが交際フォローを実施する。 ３　20代向け早期結婚支援事業（27年度新規） センター利用者の大半が30歳代であり、婚期が遅れることで、出産・育児の期間が短縮され、子どもを複数持てない課題も生じていることから、結婚年齢の引き下げに向けた早期結婚の支援を強化していく必要がある。このため、20代を対象とした活動紹介パンフレットの配布、20代限定結婚支援イベントの開催、新入社員向けセミナー・イベント開催などを、企業団体の協力のもと実施する。 ◇結婚しやすい環境づくり事業（婚活サポート） １　愛顔の婚活大学の開催 婚活に自信が持てない、上手く活動できない独身者に対して、大学に入学する形式をもって、基礎編、応用編のスキルアップ講座を受講して、婚活の意欲を高め、今後積極的な活動が展開されるよう、婚活大学を開催する。 ２「家族・職場で婚活応援」事例集の作成・情報発信 独身者を取り巻く家族、勤務先の上司等を対象に、家庭や職場でお節介を焼いてもらうための好事例集を作成し、情報発信を行う。その際には、えひめ結婚支援センターに蓄積されたデータや活動記録を基に作成する。 ３　婚活メンター育成 女性活躍の場で効果的と考えられているメンター制度（先輩社員が後輩社員を個別支援、双方向の対話）を婚活版として実施し、企業や団体内で先輩既婚者が後輩独身者の婚活世話焼きを行う婚活メンターの育成を行う。

スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度～
	・通年で出会いの場提供 ・通年で婚活サポートの実施	→ 継続的に実施	

＜高知県＞

<table>
<tr><td>プロジェクト名</td><td colspan="3">切れ目のない総合的な支援体制づくり</td></tr>
<tr><td>ねらい</td><td colspan="3">高知県では、少子化対策として、結婚から子育てまでのライフステージに応じて、出会いの機会の提供や、周産期医療体制の確保、母体管理の支援、多様な保育サービスの充実など様々な対策に取り組んでいる。
しかし、子どもを生み育てやすい環境づくりに向けては、制度ごとに細分化されている支援策を切れ目なく横断的につなげることが求められる。また、これまで子育て期を中心に進められてきた対策の抜本強化に向けて、結婚期や妊娠・出産期における支援策の一層の充実が不可欠である。
こうしたことから、出会い・結婚・妊娠・出産・子育て・仕事と育児の両立などの、ライフステージの各段階を通じた様々な悩みに対し、関係機関と連携しながら、総合的な情報提供を行う「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」の運営を通じて、地域の子育て支援の取組をサポートする体制を強化し、結婚を希望する独身男女への出会いの機会の拡大やきめ細かな結婚支援、子育ての様々な不安の解消などを図ることで、誰もが安心して結婚・子育てできる環境づくりを推進する。また、「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」の専用ホームページでは、知りたい項目から支援制度や専門相談機関の窓口などを調べることができるよう利用者ニーズに対応していく。</td></tr>
<tr><td>取組み内容</td><td colspan="3">◇総合的な結婚支援の推進　＜高知県法人会連合会に委託＞
・イベント開催などの出会いの場を提供する「高知の出会いと結婚応援団」に登録する企業や団体の拡大
・独身男女の１対１での引き合わせや、出会いを交際、結婚につなげるボランティアの養成と活動支援
（サポーター間での情報交換の促進、研修などの活動支援）
・婚活サポーターによる支援制度の紹介
・独身者等の様々な相談への対応、婚活情報の提供
（出張相談会、交流会などを通じた結婚支援）　など

◇結婚から子育てまでの切れ目のない支援
・ライフステージを通じた多様な相談への対応
・遠方の方も含めて気軽に相談できるように、窓口での来所相談や電話相談に加え、専用ホームページを開設し、メール相談などにも対応
・支援制度や専門相談機関などをワンストップで情報提供
・地域子育て支援センター等への出張子育て相談　など</td></tr>
<tr><td>スケジュール</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度～</td></tr>
<tr><td>◇平成２６年７月開設</td><td>◇結婚支援業務の拡大
・応援団の拡大によるイベントの増加
・出会いを交際や結婚につなげるボランティアの養成
・マッチングシステムの構築

◇出張子育て相談の開始

◇各市町村の母子保健と子育て支援の連携促進</td><td>◇結婚支援業務の拡大
・応援団によるイベント開催の継続
・出会いを交際や結婚につなげるボランティアの養成
・マッチングシステムを利用できる窓口の本格稼働

◇出張子育て相談の拡大

◇各市町村の母子保健と子育て支援の連携促進</td><td>→
継続的に実施</td></tr>
</table>

＜ 参考データ ＞

○全国の人口推移予測

○四国の人口推移予測

○四国の人口の自然増減と社会増減の推移

○３大都市圏の転入超過数の推移

○四国の転入超過数と東京・四国の有効求人倍率格差の推移

○四国の年齢別人口割合（2010 年）

○わが国の出生数と合計特殊出生率の推移

○主要先進国の合計特殊出生率の推移

○都道府県別の合計特殊出生率（2013 年）

○主要国の家族関係社会支出の対ＧＤＰ比の比較（2011 年度）

○全国の人口推移予測

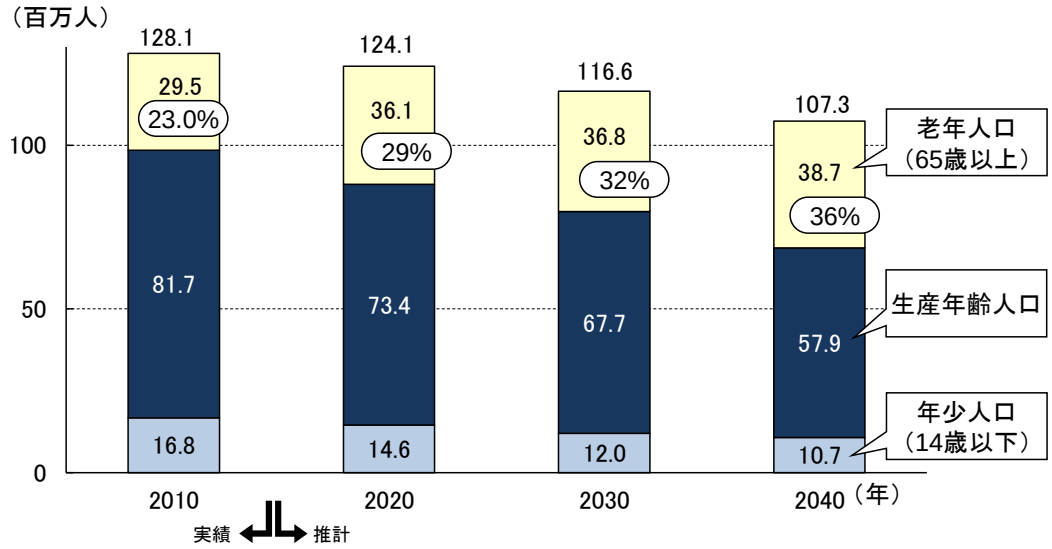

（資料）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2012年1月推計）」

○四国の人口推移予測

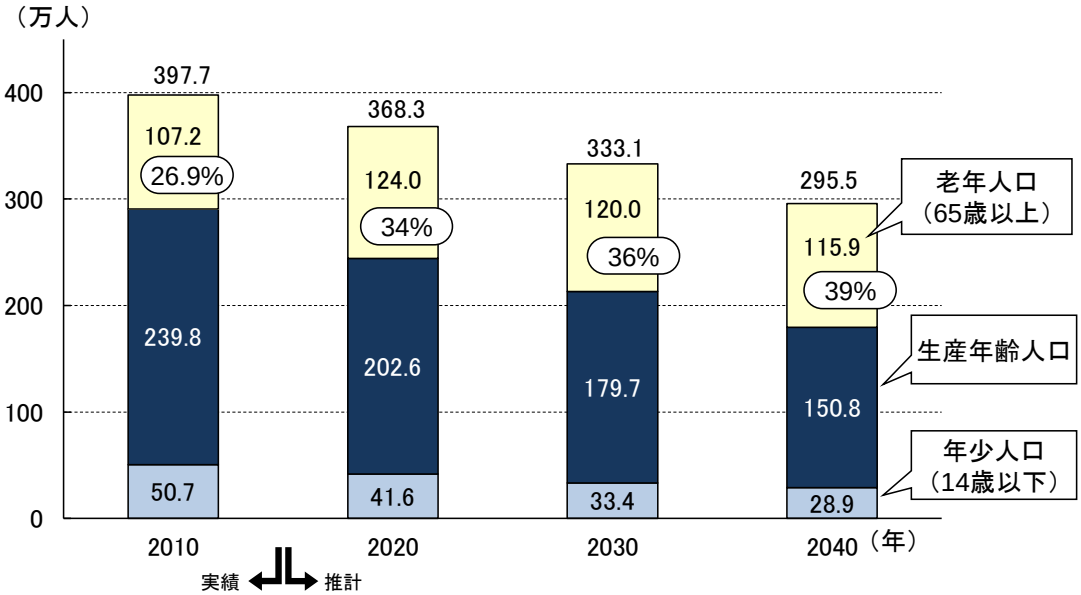

（資料）国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口（2013年3月推計）」

○四国の人口の自然増減と社会増減の推移

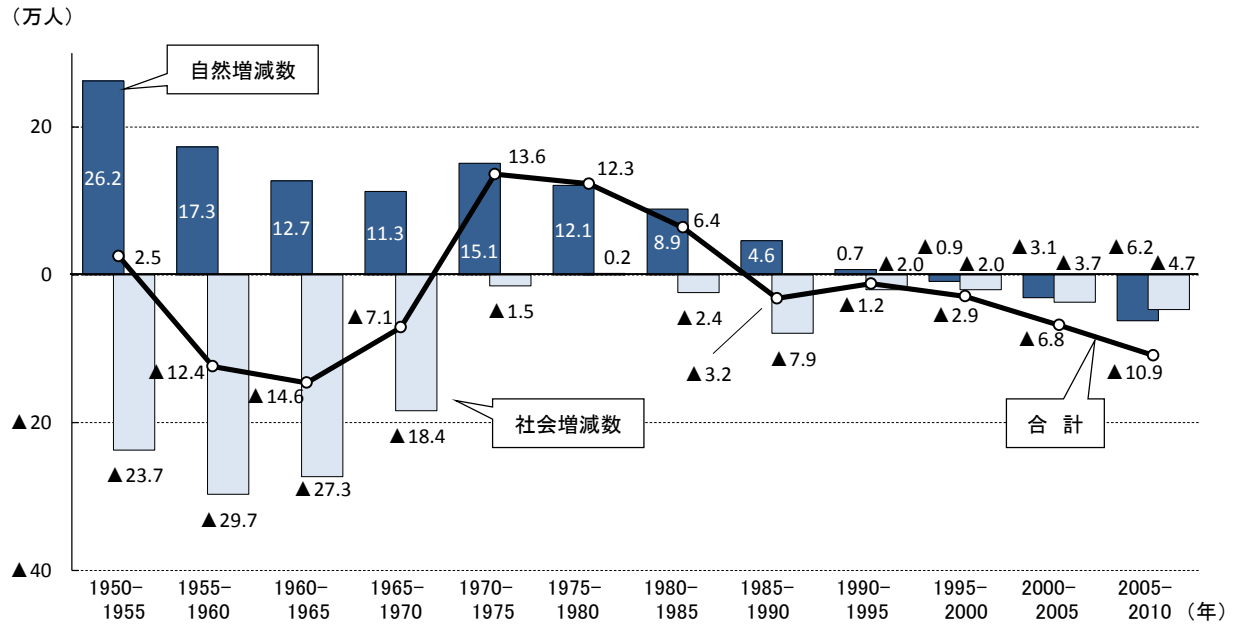

（資料）総務省「国勢調査」
なお、2005-2010の内訳は未公表のため、厚生労働省「人口動態調査」を基に、四国経済連合会で試算

（注）自然増減は、出生・死亡による人口の増減。社会増減は、転出・転入による人口の増減。

○３大都市圏の転入超過数の推移

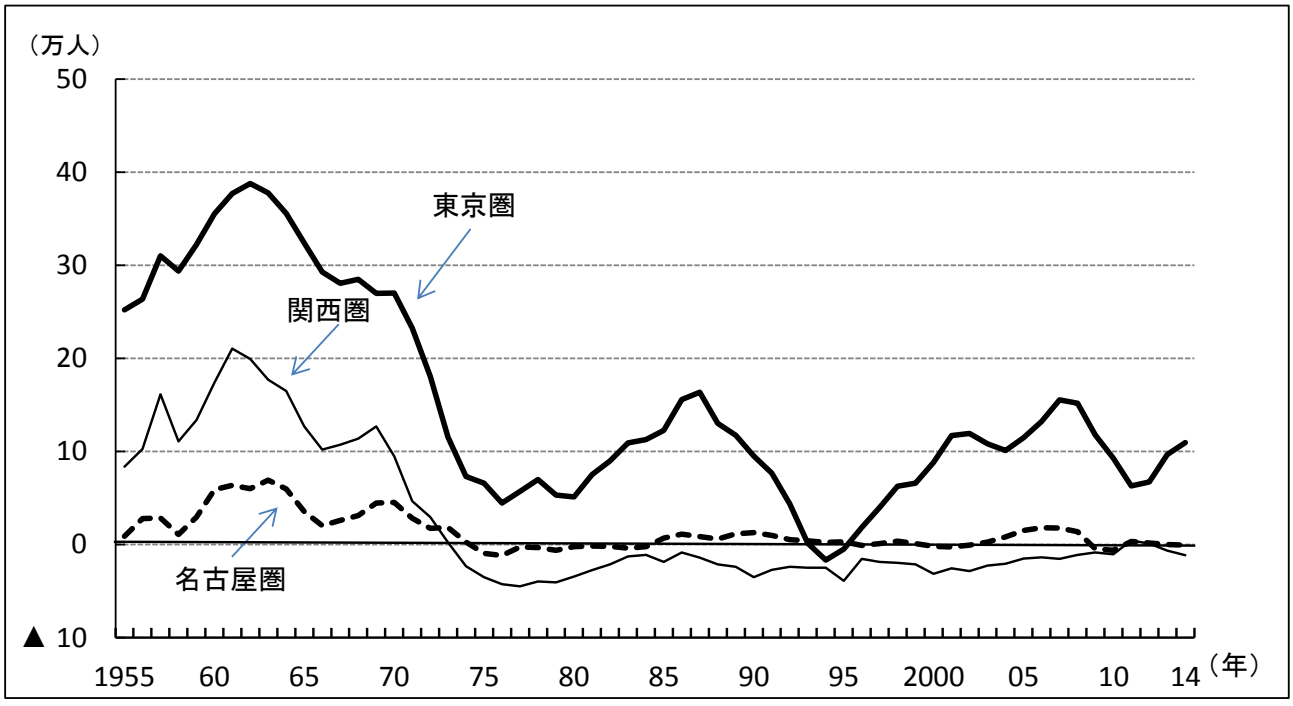

（注）東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県　　関西圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県
（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

○四国の転入超過数と東京・四国の有効求人倍率格差の推移

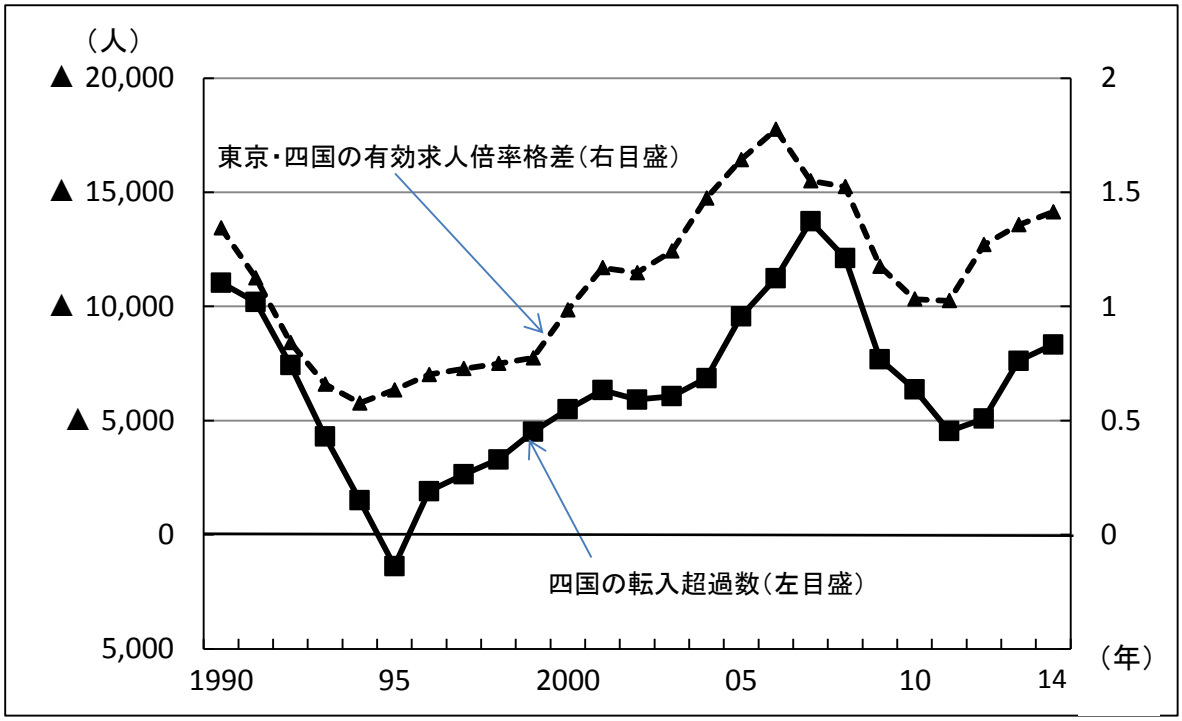

（注）東京・四国の有効求人倍率格差＝東京の有効求人倍率／四国の有効求人倍率
（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「職業安定業務統計」

○四国の年齢別人口割合（2010 年）

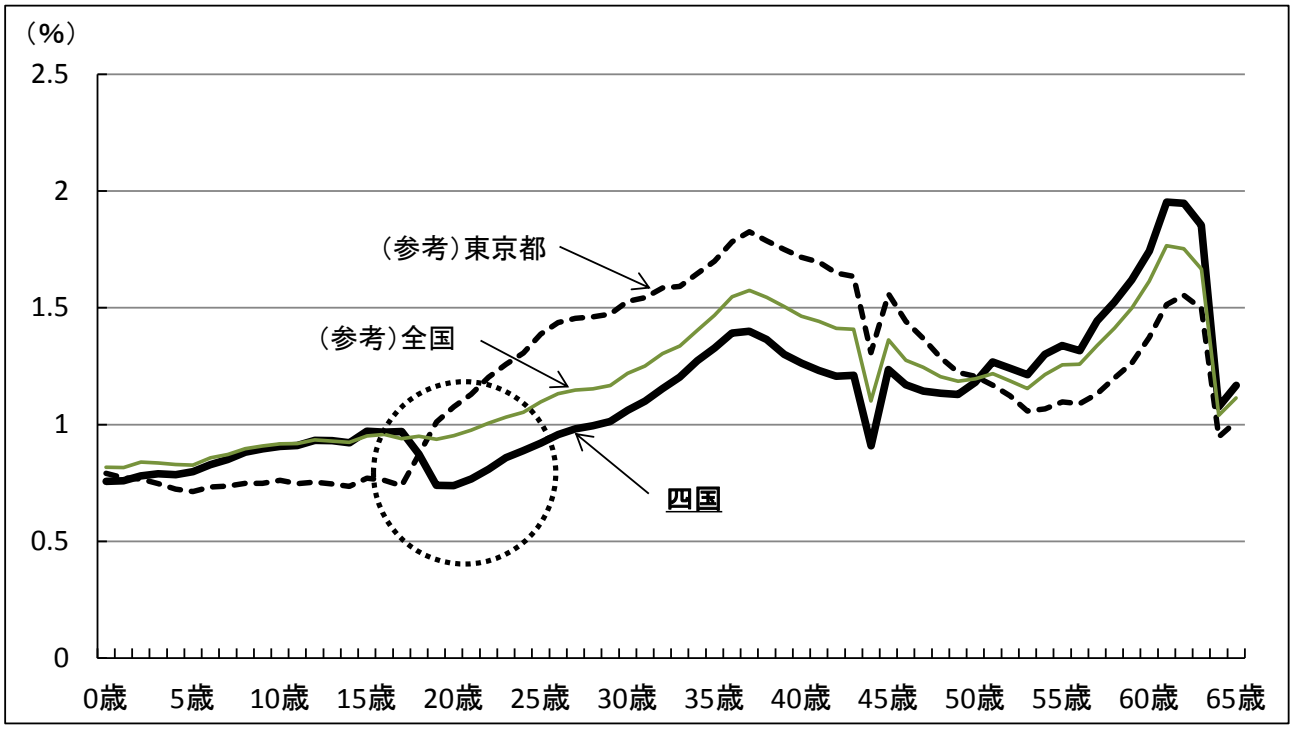

（資料）総務省「国勢調査」

○わが国の出生数と合計特殊出生率の推移

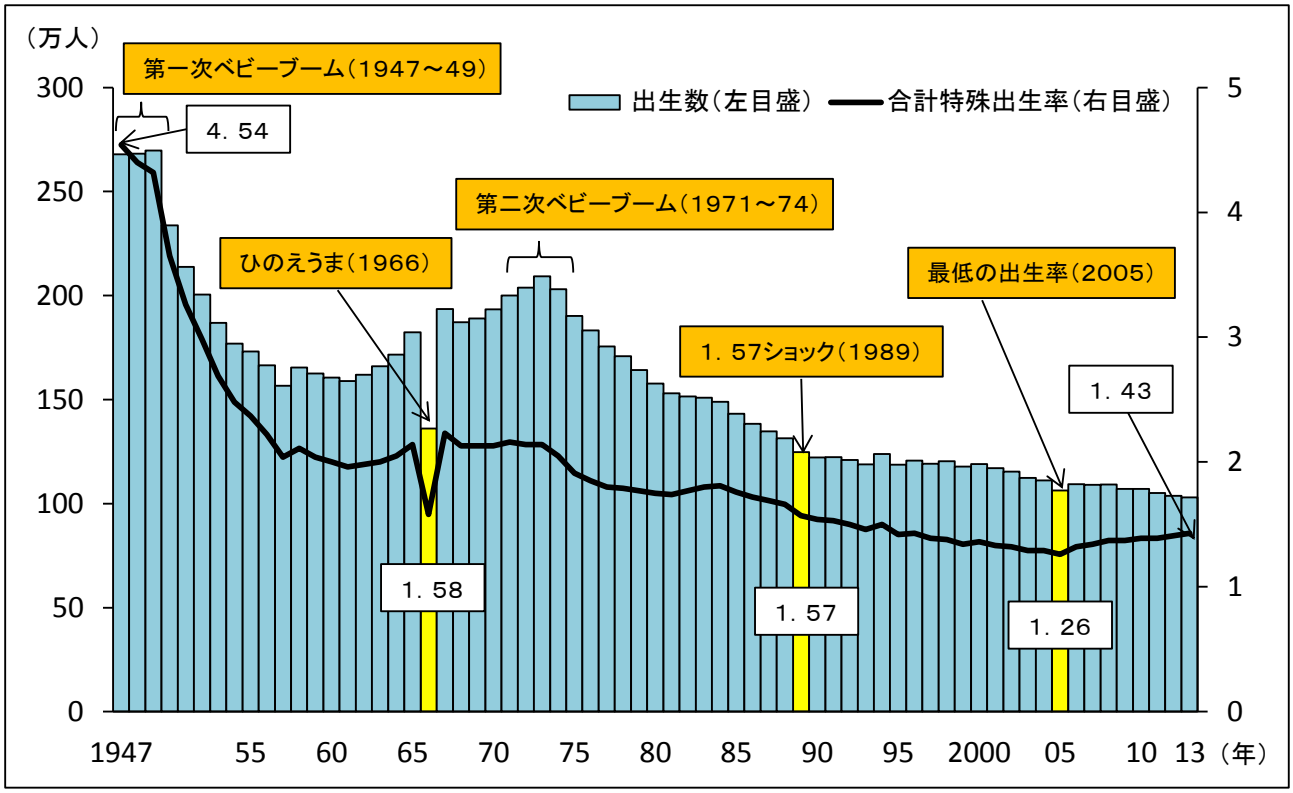

（資料）厚生労働省「人口動態調査」

○主要先進国の合計特殊出生率の推移

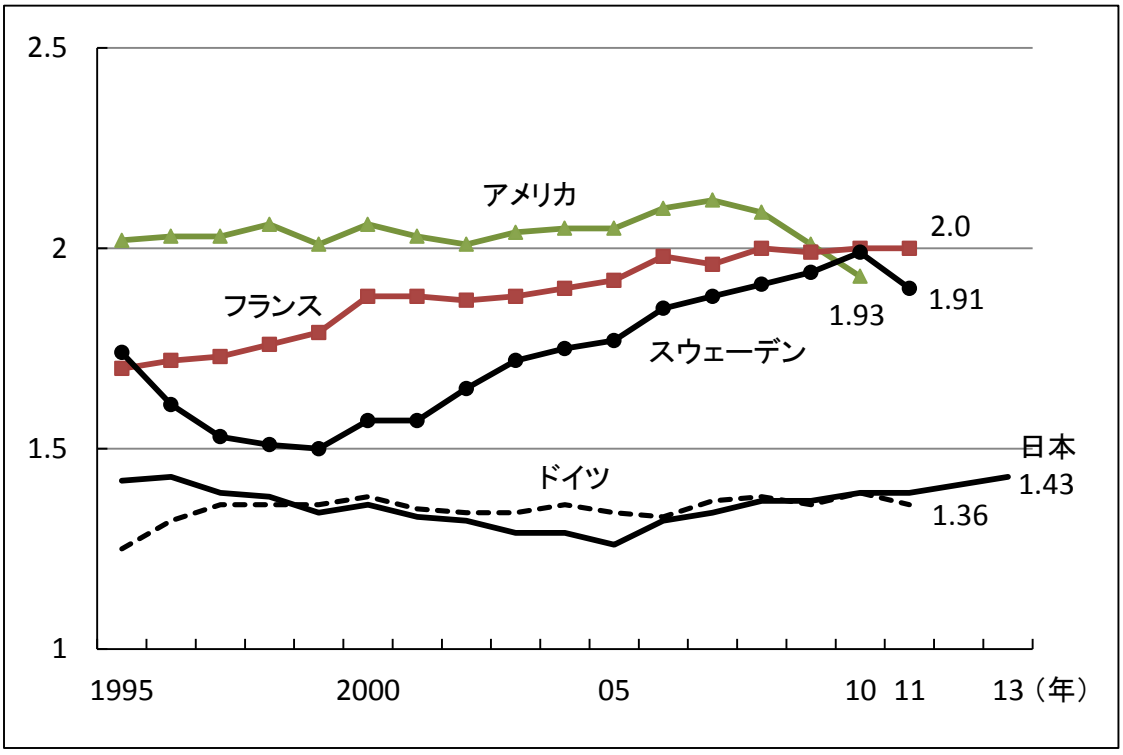

（資料）国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」

○都道府県別の合計特殊出生率（2013 年）

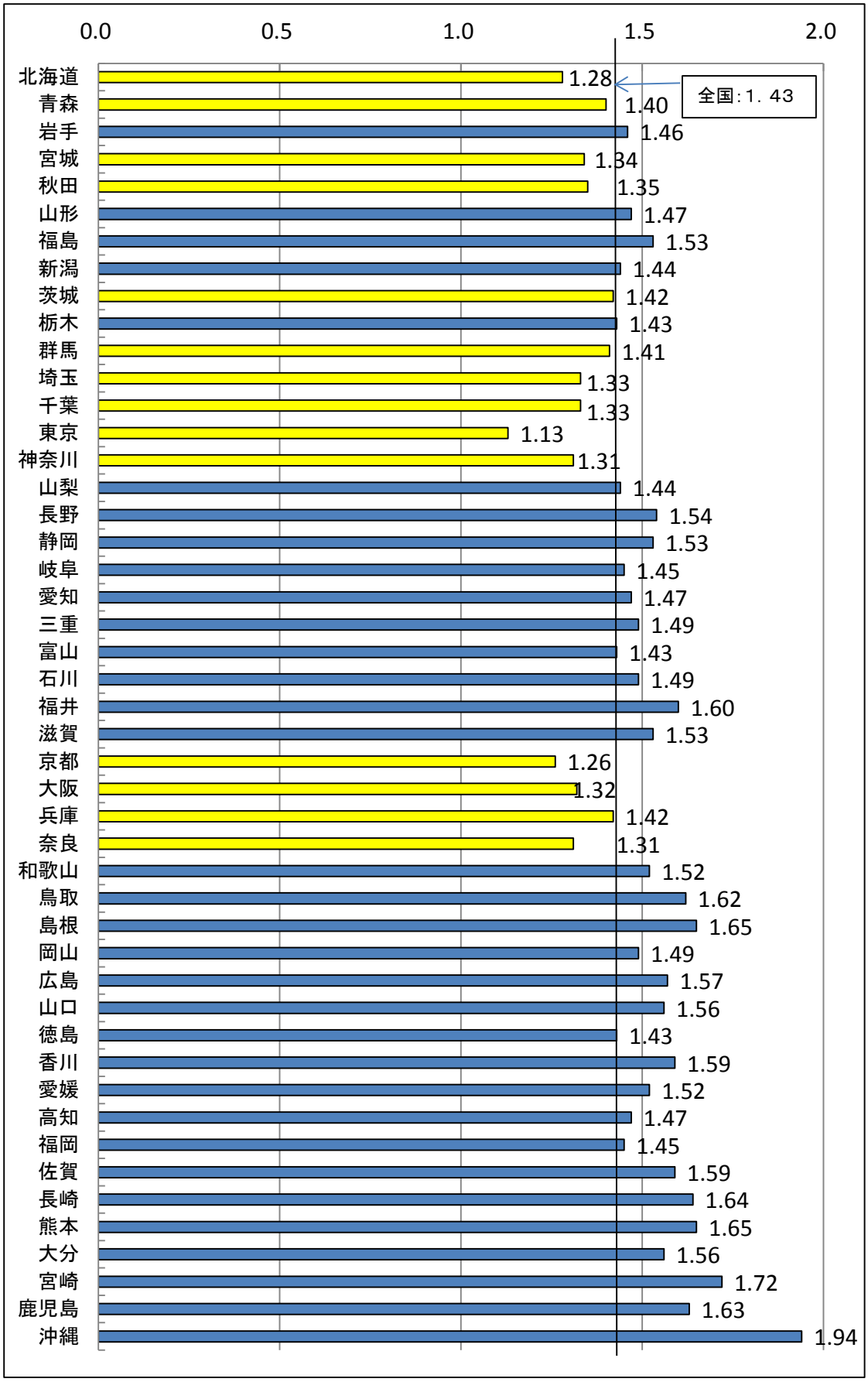

（資料）厚生労働省「人口動態調査」

○主要国の家族関係社会支出の対ＧＤＰ比の比較（2011 年度）

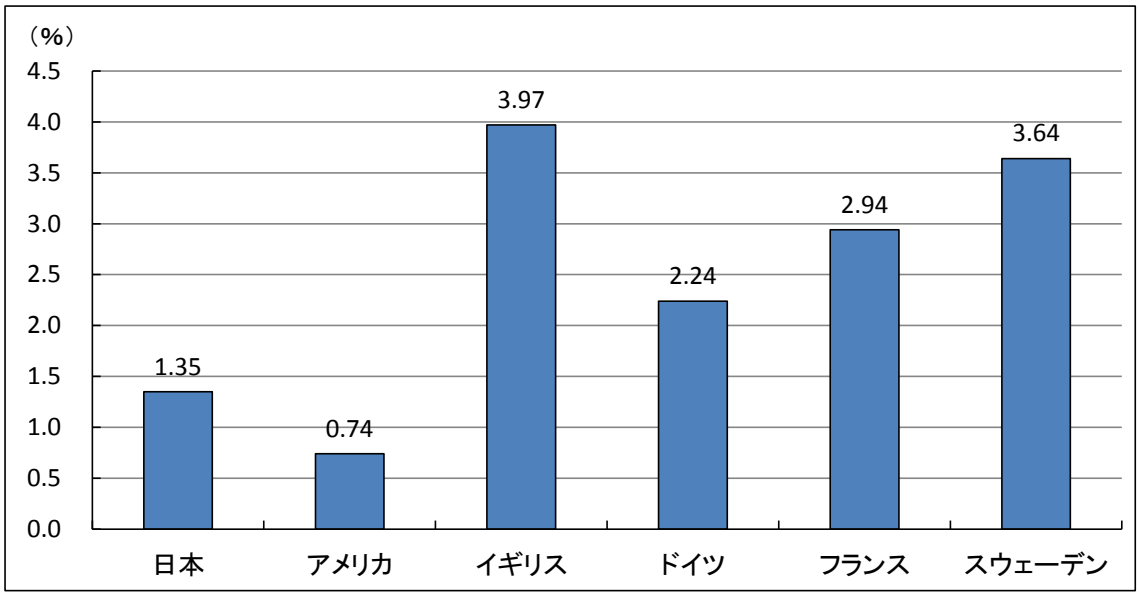

（資料）国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」

四国少子化対策会議 委員

（平成 27 年５月時点）

飯泉　嘉門	徳島県知事
浜田　恵造	香川県知事
中村　時広	愛媛県知事
尾﨑　正直	高知県知事
常盤　百樹	四国経済連合会会長　＜四国少子化対策会議会長＞
近藤　宏章	徳島県商工会議所連合会会長
竹﨑　克彦	香川県商工会議所連合会会長
森田　浩治	愛媛県商工会議所連合会会頭
青木　章泰	高知県商工会議所連合会会頭
井原　理代	香川大学名誉教授
中岡　泰子	四国大学生活科学部教授
中橋　恵美子	特定非営利活動法人わははネット理事長
堀田　真奈	特定非営利活動法人ワークライフ・コラボ理事長
筒井　早智子	公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団理事